

4

中学生以下のお子さんをお持ちの皆様へ
子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当制度が、昨年10月から変わっており、9月まで子ども手当を受給されていた方も、改めて手続きが必要になります。

手続きの期限は、平成24年3月末です。（3月31日（土）は閉庁日ですので、3月30日（金）までに手続きをお願いします）。

なお、手続きをされない場合、平成23年10月から平成24年3月までの子ども手当が受給できませんので、ご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- 印鑑
- 手当を受給する方の健康保険証
- 手当を受給する方の通帳



手続・問合せ先 住民課 住民年金係 ☎65・3301

5

平成24年度
町営住宅“空家待ち”入居希望者募集

町営住宅の“空家”が生じた場合の入居希望者を募集します。入居資格審査後に抽選による登録順位を決定し、その順位に従って住宅のあっせんを行います。入居資格は、来年の3月まで有効となります。

【募集团地】 日ノ隈団地、豆田団地、改良豆田団地、改良吉隈団地

【募集期間】 3月7日～21日

【応募資格】 ①町内に住所・勤務場所を有する
②例外を除いて同居する親族がある
③収入基準を満たす等

【申込方法】 役場建設事業課管理鉱害係にある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。



手続・問合せ先 建設事業課 管理鉱害係 ☎65・3330